



すぐにわかる場所に掲示してください

令和3年4月

保護者のみなさまへ

奈良市立佐保台小学校
校長 吉元 祐介

気象警報発令時における臨時休業等の措置についてのお知らせ

平素は、本校教育推進のために、ご尽力賜り厚くお礼申し上げます。
毎年、梅雨期や台風シーズンを中心に、気象警報が出されることがあります。その場合の措置について下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

各種警報 暴風、大雨、洪水、大雪 等

- ① 上記警報が午前7時現在発表されているときは、臨時休業措置（一日お休み）をとります。
正午までに警報が解除されても、一日お休みとなりますので、ご注意ください。

☞ **警報が奈良市に発令された場合のみ臨時休業（一日お休み）となります。**

☆奈良県北西部、他郡市に警報が発表された場合でも、『奈良市』に警報が発令されていない場合は、臨時休業（お休み）になりませんので、ご注意ください。

- ② 児童が登校してから、警報が発令されたときには、児童の安全を考えて状況を判断し下校させます。途中下校については、ご家庭より提出いただいた下校方法（自宅に帰宅、自宅以外に帰宅、迎えまで学校待機）とさせていただきます。
※ この場合は、なら子どもサポートネットを通じて家庭に連絡します。
- ③ 警報の有無にかかわらず、児童の登校に危険があると判断された場合は登校させないでください。この場合は学校に連絡してください。
- ④ バンビーホームの入所児童については、地域教育課からの通知のとおりです。

※急用で児童を下校させることが生じた場合は、保護者、または児童本人が保護者に代わる方だと確認できる方が、学校まで迎えに出向いてください。

児童が登校している時、地震等による災害で保護者との通信網が遮断され、連絡ができない状況になった場合、児童の安全確保のため、保護者の方が迎えに来るまで、学校で待機させます。その際、できるだけ早く、引き受けをお願いします。

※テレビ・ラジオ・インターネット等やなら子どもサポートネットにて確認してください。